

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成23年9月5日

新潟市長 篠田 昭

- 1 大規模小売店舗の名称，所在地及び設置者  
名 称 カワチ薬品松崎店  
所在地 新潟市東区新松崎1-6-17  
設置者 株式会社カワチ薬品  
株式会社せいだ
- 2 変更しようとする事項  
駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
（変更前）届出書に添付された図面のとおり  
（変更後）届出書に添付された図面のとおり
- 3 変更を予定する年月日  
平成23年10月1日
- 4 変更しようとする理由  
店舗東側の都市計画道路大平大淵線からの右折による渋滞緩和と店舗利用利便性向上のため。
- 5 届出年月日  
平成23年8月24日
- 6 縦覧場所 新潟市経済・国際部商業振興課及び新潟市東区役所地域課
- 7 縦覧期間  
平成23年9月5日から平成24年1月5日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項，意見書の提出方法その他の問い合わせ先  
商業振興課商業振興係  
電 話 025-226-1633  
Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp